

平成26事業年度
事業報告書

第12期(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 法人の基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所の所在地	… 3
3. 資本金の額及び出資者ごとの出資額	… 3
4. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	… 3
5. 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数	… 4
III 財務諸表の要約	
1. 要約した財務諸表	… 4
2. 財務諸表の科目の説明	… 6
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概要	… 7
2. 重要な施設等の整備等の状況	… 12
3. 予算及び決算の概要	… 13
4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	… 14
V 事業の説明	
1. 財源の内訳	… 15
2. 財務情報及び業務実績の説明	
ア 文化芸術活動に対する援助（基金事業）	… 15
イ 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 17
ウ 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実	… 20
エ 劇場施設の貸与	… 20
オ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 21
カ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 23
キ 業務運営の効率化	… 24
ク 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）	… 25

I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、今後の課題と取組等を国民へのステートメントとして記載するものです。

II 法人の基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条の目的を達成するため、次のような業務を行っています。

1. 文化芸術活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

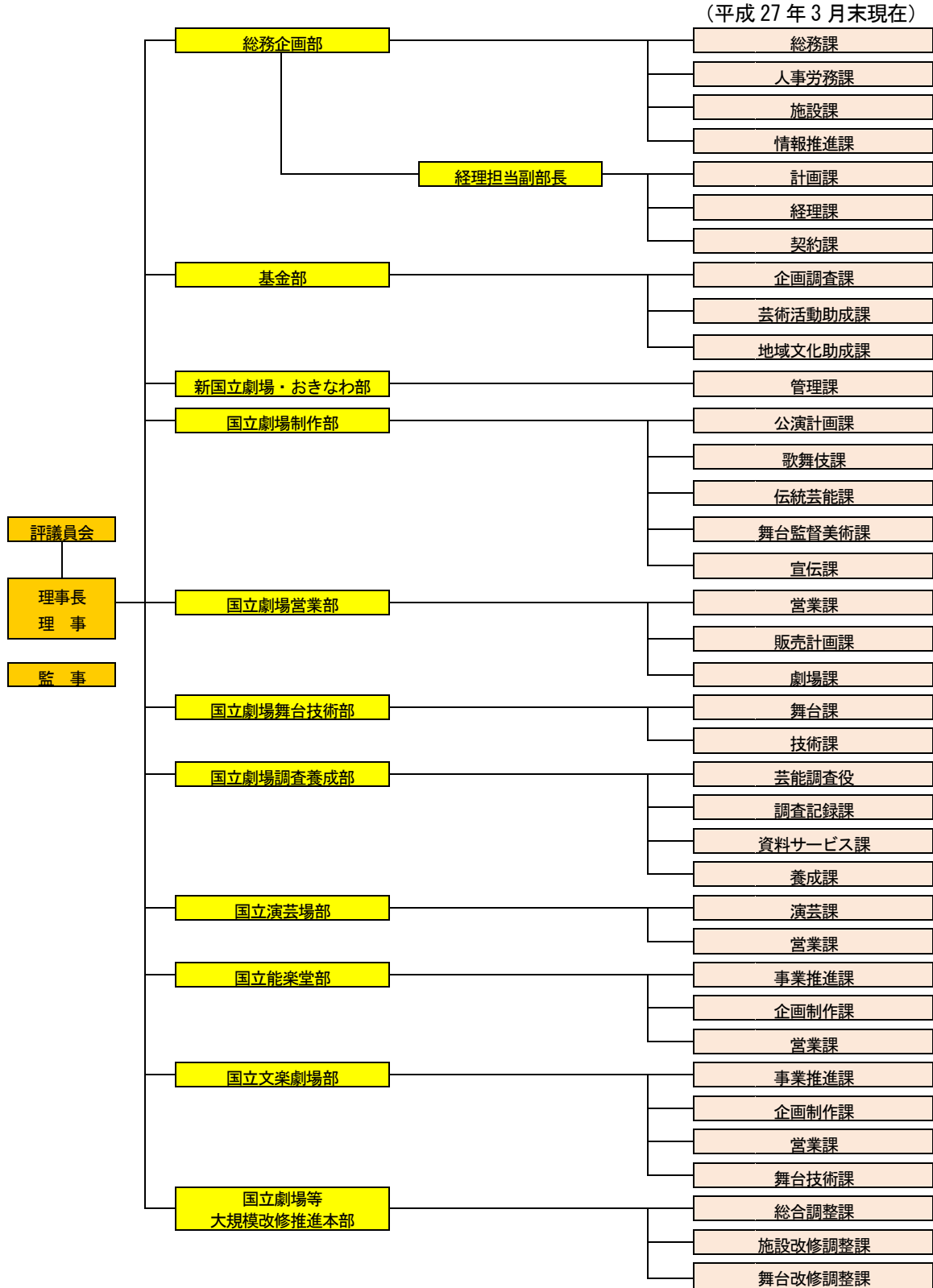
年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（千代田区隼町）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪府中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開館（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（千代田区隼町）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

(4) 設立に係る根拠法

- ・ 独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）（以下「振興会法」という）

- (5) 主務大臣（主務省所管課）
 文部科学大臣（文部科学省文化庁文化部芸術文化課）

(6) 組織図



2. 事務所の所在地

- 独立行政法人日本芸術文化振興会
 国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸資料館・
 伝統芸能情報館・芸術文化振興基金
 〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
 TEL03-3265-7411
- 国立能楽堂
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
 TEL03-3423-1331
- 国立文楽劇場
 〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
 TEL06-6212-2531
- 国立劇場おきなわ
 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
 TEL098-871-3311
- 新国立劇場
 〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
 TEL03-5351-3011
- 舞台美術センター
 〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
 TEL0479-30-1048



3. 資本金の額及び出資者ごとの出資額

振興会の資本金は、平成27年3月末現在で246,819百万円となっており、これは振興会法第5条の規定に基づいて、平成15年10月1日付けで政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期中における資本金の増減はありませんでした。

4. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役員一覧（平成27年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	茂木 七左衛門	H21.7.1 (H23.10.1)	—	S35.4 株式会社東京銀行入行 S37.5 野田醤油株式会社(現キッコーマン株式会社)入社 H13.3 キッコーマン株式会社代表取締役副社長 H16.4 社団法人経済同友会幹事(H22.5迄) H16.6 キッコーマン株式会社取締役副会長 H17.5 社団法人日本経済団体連合会少子化対策委員会委員長・共同委員長(H19.5迄) H20.3 文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員(H22.3迄)

				H21.6 キックコーマン株式会社相談役（非常勤） H23.6 キックコーマン株式会社特別顧問（非常勤）
理事 （常勤）	関 裕行	H23.9.1 (H23.10.1)	総務企画部、 基金部、新国 立劇場・お きなわ部	S55.4 文部省採用 H8.7 内閣法制局参事官 H16.7 文化庁文化財部伝統文化課長 H21.7 文化庁文化財部長
理事 （常勤）	水野 英二*	H23.4.1 (H23.10.1)	調査養成 部、能楽堂 部、文楽劇 場部	S54.3 国立劇場採用 H20.4 日本芸術文化振興会総務部副部長 H21.4 日本芸術文化振興会国立能楽堂部長
理事 （常勤）	大和田 文雄*	H25.4.1	制作部、営 業部、舞台 技術部、演 芸場部	S55.4 国立劇場採用 H19.10 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部副部長 H20.4 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部長
監事 （常勤）	笹川 隆司	H23.10.1 (H25.10.1)	—	H1.4 多摩美術大学美術学部二部芸術学科専任講師 H5.4 玉川大学文学部芸術学科助教授 H14.4 玉川大学芸術学部「フォーミング・アーツ」学科助教授 H19.4 玉川大学芸術学部「フォーミング・アーツ」学科教授
監事 （非常勤）	小林 伸行	H23.10.1 (H25.10.1)	—	S62.10 監査法人中央会計事務所入所 H7.12 小林公認会計士事務所所長（現在）

※ 氏名に○（退職公務員）または*（独立行政法人等の退職者）のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」（H13.12.19閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（H13.12.25閣議決定）に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の（ ）内は再任された年月日です。

5. 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数

平成27年3月末現在の常勤職員数は289人です（前年度末比 増減無し）。

また、常勤職員の平均年齢は45歳です。国等からの出向者は9人、民間からの出向者は0人、平成27年3月31日退職者は9人です。

Ⅲ 財務諸表の要約

（注記）「Ⅲ 財務諸表の要約」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。

1. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,858	流動負債	4,205
現金・預金	6,312	未払金	3,377
有価証券	1,510	その他	828
その他	1,037	固定負債	3,829
固定資産	231,623	資産見返負債	3,211
有形固定資産	157,070	引当金	
投資有価証券等	74,333	退職給付引当金	126
その他	219	その他	492
		負債合計	8,034
		純資産の部	金額
		資本金	

		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△15,717
		資本剰余金	△27,733
		民間出えん金	12,016
		利益剰余金	1,345
		純資産合計	232,447
資産合計	240,481	負債・純資産合計	240,481

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用 (A)	17,548
業務費用	16,345
人件費	2,068
減価償却費	914
その他	13,364
一般管理費	1,187
人件費	947
減価償却費	80
その他	161
財務費用	11
その他	5
経常収益 (B)	17,645
運営費交付金収益	9,032
自己収入等	4,912
補助金収益	3,608
その他	93
臨時損益 (C)	1
その他調整額 (D)	△0
当期総利益 (B-A+C+D)	97

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	925
人件費支出	△2,962
運営費交付金収入	9,434
自己収入等	4,232
補助金等収入	3,722
その他収入・支出	△13,501
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△958
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	597
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	565
V 資金期首残高 (E)	5,646
VI 資金期末残高 (F=E+D)	6,212

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務費用	13,175
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,549 △4,374
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	2,389
III 引当外賞与見積額	8
IV 引当外退職給付増加見積額	△179
V 機会費用	957
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VII 行政サービス実施コスト	16,349

2. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券、譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

補助金収益：文化芸術振興費補助金等のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額等（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1. 財務諸表の概要

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損額）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

・ 経常費用

平成 26 年度の経常費用は 17,548 百万円と、前年度比 103 百万円増 (0.6%増) となっています。これは、国立劇場公演等事業費が前年度比 140 百万円増 (2.0%増) となったこと、新国立劇場公演等事業費が前年度比 120 百万円減 (2.8%減) となったこと、基金助成事業費が前年度比 88 百万円減 (1.7%減) となったこと、一般管理費が前年度比 173 百万円増 (17.0%増) となったことなどが主な要因です。

・ 経常収益

平成 26 年度の経常収益は 17,645 百万円と、前年度比 250 百万円減 (1.4%減) となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比 191 百万円増 (2.2%増) となったこと、自己収入等のうち基金運用収入が前年度比 399 百万円減 (23.3%減) となったこと、財務収益が前年度比 15 百万円減 (8.4%減) となったことが主な要因です。

・ 当期総損益

平成 26 年度の当期総利益は 97 百万円と、前年度比 354 百万円減 (78.5%減) となっています。

・ 資産

平成 26 年度末現在の資産合計は 240,481 百万円で、前年度末比 202 百万円減 (0.1%減) となっています。これは有価証券が前年度末比 8,500 百万円減 (84.9%減) でしたが、投資その他の資産で投資有価証券が前年度末比 14,602 百万円増 (25.4%増)、長期性預金が前年度末比 6,100 百万円減 (73.5%減) であったこと、現金及び預金が前年度末比 565 百万円増 (9.8%増)、未収金が前年度末比 637

百万円増（9657.2%増）、機械装置が前年度末比267百万円増（4.9%増）となり、建物が前年度末比1,526百万円減（3.3%減）、構築物が前年度末比61百万円減（6.9%減）、工具器具備品が前年度末比68百万円減（5.4%減）となったことが主な要因です。

・ 負債

平成26年度末現在の負債合計は8,034百万円と、前年度末比35百万円減（0.4%減）となっています。これは、運営費交付金債務が前年度末比88百万円減（29.2%減）、未払金が前年度末比320百万円増（10.5%増）、短期リース債務が前年度末比20百万円減（6.8%減）等で流動負債が前年度末比216百万円増（5.4%増）である一方で、資産見返運営費交付金が前年度末比143百万円減（4.5%減）、建設仮勘定見返施設費が前年度末比40百万円増（773.1%増）、長期リース債務が前年度末比134百万円減（21.5%減）等により固定負債が前年度末比251百万円減（6.2%減）であることが要因です。

・ 利益剰余金

平成26年度末現在の利益剰余金合計は1,345百万円と、前年度末比97百万円増（7.8%増）となっています。これは、前期未処分利益が積立金、施設整備事業積立金、基金助成事業積立金の積み立てにより処分され、当期総利益として当期末処分利益が増加したことが要因です。

・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは926百万円と、前年度比234百万円増（33.9%増）となっています。これは、事業活動に伴う支出が前年度比423百万円減（3.1%減）、人件費支出が前年度比217百万円増（7.9%増）、基金運用収入が前年度比389百万円減（22.5%減）、補助金等収入が前年度比116百万円減（3.0%減）となったこと、中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払額が前年度比585百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△958百万円と、前年度比△1,080百万円減（882.9%減）となっています。大きな変動としては、有価証券の取得による支出が3,200百万円増（123.1%増）、同償還による収入が2,300百万円増（65.7%増）、長期性預金の払戻による収入が600百万円増（40.0%増）などで、また、施設費による収入が965百万円減（55.9%減）となっています。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは597百万円と、前年度比908百万円増（292.1%増）となっています。これは、リース債務の返済による支出が前年度比78百万円増（25.2%増）となったこと、民間出えん金の受入による収入が前年度比829百万円増（105,633.5%増）となったことが要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	第2期中期目標期間			第3期中期目標期間	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(第8期)	(第9期)	(第10期)	(第11期)	(第12期)
経常費用	19,094	18,734	18,074	17,445	17,548
経常収益	18,897	18,581	18,623	17,895	17,645
当期総利益（△当期総損失）	△151	△152	549	451	97
資産	245,970	242,850	241,452	240,683	240,481
負債	8,259	7,764	8,037	8,069	8,034
利益剰余金	1,007	855	1,383	1,248	1,345
業務活動によるキャッシュ・フロー	974	1,032	1,175	691	926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,386	△1,272	△963	122	△958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255	△252	△223	△311	597
資金期末残高	5,646	5,155	5,143	5,646	6,212

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は△1百万円と、前年度比433百万円減(100.3%減)となっています。これは、基金運用収入の減により事業収入が前年度比399百万円減(23.3%減)となったこと、文化艺术振興費補助金収益が前年度比121百万円減(3.3%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は107百万円と、前年度比84百万円増(355.8%増)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比279百万円増(5.5%増)、事業収入が前年度比90百万円増(3.6%増)、受託事業収入が前年度比23百万円増(336.4%増)となったこと、公演等事業費が前年度比140百万円増(2.0%増)、一般管理費が前年度比169百万円増(17.6%増)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は△9百万円と、前年度比4百万円減(100.8%減)となっています。これは、新国立劇場公演等委託費が前年度比109百万円減(3.1%減)となったこと、運営費交付金収益が93百万円減(2.5%減)となったこと、財務収益が前年度比18百万円減(11.8%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	第2期中期目標期間			第3期中期目標期間	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(第8期)	(第9期)	(第10期)	(第11期)	(第12期)
基金区分	△226	△138	156	431	△1
国立劇場区分	27	△121	252	23	107
新国立劇場区分	2	107	141	△4	△9
合 計	△197	△152	549	450	97

・ 事業区分によるセグメント情報

基金事業は、前記区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します(「(3) セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は38百万円と、前年度比16百万円増(75.5%増)となっています。これは、事業収入が前年度比92百万円増(3.6%増)、財務収益が前年度比15百万円減(8.5%減)、業務費が前年度比60百万円増(0.6%増)となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△1百万円と、前年度比1百万円減(826.5%減)となっています。これは、業務費が2百万円増(0.3%増)となったことが主な要因です。

調査研究事業の事業損益は62百万円と、前年度比61百万円増(13,797.9%増)となっています。これは、業務費が57百万円減(5.8%減)となったことが主な要因です。

法人共通にかかる事業損益は△1百万円と、前年度比2百万円減(65.7%減)となっています。これは、一般管理費が前年度比173百万円増(17.0%増)、運営費交付金収益が前年度比179百万円増(18.3%増)、施設整備費補助金収益が4百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(事業区分によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	第2期中期目標期間			第3期中期目標期間	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(第8期)	(第9期)	(第10期)	(第11期)	(第12期)
基金事業	△226	△139	156	431	△1
公演事業	44	△133	247	22	38
研修事業	△0	△3	26	△0	△1
調査研究事業	0	135	86	0	62
法人共通	△16	△13	34	△3	△1
合 計	△197	△153	549	450	96

(3) セグメント総資産の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は69,425百万円と、前年度末比992百万円増(1.4%増)となっています。現金及び預金が前年度末比991百万円増(32.1%増)、投資有価証券が前年度比12,502百万円増(25.5%増)で、有価証券が前年度末比8,500百万円減(85.8%減)、長期性預金が前年度末比4,000百万円減(66.7%減)となっています。

国立劇場区分の総資産は103,150百万円と、前年度末比1,063百万円減(1.0%減)となっています。これは、現金及び預金が前年度末比216百万円減(10.6%減)、建物が前年度末比665百万円減(5.8%減)、工具器具備品が前年度末比139百万円減(14.2%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は67,906百万円と、前年度末比131百万円減(0.2%減)となっています。これは、現金及び預金が前年度末比210百万円減(34.1%減)、建物が前年度末比861百万円減(2.5%減)、未収金が前年度末比570百万円増(65256.8%増)、機械装置が前年度末比387百万円増(11.3%増)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区 分	第2期中期目標期間			第3期中期目標期間	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(第8期)	(第9期)	(第10期)	(第11期)	(第12期)
基金区分	68,102	67,954	68,039	68,433	69,425
国立劇場区分	105,897	105,161	104,798	104,213	103,150
新国立劇場区分	71,972	69,735	68,615	68,037	67,906
合 計	245,970	242,853	241,452	240,683	240,481

・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は145,851百万円と、前年度末比530百万円減(0.4%減)となっています。これは、流動資産その他が前年度末比666百万円増(347.3%増)、機械装置が前年度末比298百万円増(5.6%増)、建物が前年度比1,418百万円減(3.2%減)となったことが主な要因です。

研修事業の総資産は4,222百万円と、前年度末比33百万円減(0.8%減)となっています。これは、建物が前年度末比29百万円減(4.4%減)、機械装置が前年度末比2百万円減(21.1%減)となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は11,680百万円と、前年度末比73百万円減(0.6%減)となっています。これは、無形固定資産が前年度末比65百万円減(28.1%減)となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は9,302百万円と、前年度末比559百万円減(5.7%減)となっています。これは、現金及び預金が前年度末比426百万円減(16.0%減)、工具器具備品が前年度末比79百万円減(37.0%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較(事業区分によるセグメント情報) (単位:百万円)

区 分	第2期中期目標期間			第3期中期目標期間	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(第8期)	(第9期)	(第10期)	(第11期)	(第12期)
基金事業	68,102	67,954	68,039	68,433	69,425
公演事業	147,920	145,428	147,640	146,381	145,851
研修事業	4,356	4,325	4,289	4,255	4,222
調査研究事業	11,824	11,674	11,602	11,752	11,680
法人共通	13,768	13,469	9,881	9,861	9,302
合 計	245,970	242,850	241,452	240,683	240,481

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等

平成 26 年度損益計算書における当期総利益 97 百万円については、中期計画の剰余金の使途において定めた公演事業の充実等に充てるため、全額を目的積立金として申請しております。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 26 年度の行政サービス実施コストは 16,349 百万円と、前年度比 293 百万円減（1.8%減）となっています。これは、新国立劇場公演等事業費が前年度比 120 百万円減（2.8%減）、基金助成事業費が前年度比 88 百万円減（1.7%減）、引当外退職給付増加見積額が前年度比 170 百万円減（1826.9%減）、機械費用が前年度比 544 百万円減（38.5%減）となったこと、国立劇場公演等事業費が前年度比 140 百万円増（2.0%増）、一般管理費が前年度比 173 百万円増（17.0%増）となったこと、控除項目である事業収入が前年度比 307 百万円減（7.1%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

（単位：百万円）

区 分	第 2 期中期目標期間			第 3 期中期目標期間	
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	(第 8 期)	(第 9 期)	(第 10 期)	(第 11 期)	(第 12 期)
業務費用	14,641	14,379	13,333	12,818	13,175
うち損益計算書上の費用	19,095	18,767	18,079	17,447	17,549
うち自己収入	△4,454	△4,388	△4,746	△4,631	△4,374
損益外減価償却等相当額	2,959	2,917	2,392	2,314	2,389
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	△2	△16	△4	21	8
引当外退職給付増加見積額	541	280	△6	△9	△179
機会費用	3,100	2,299	1,333	1,501	957
(控除)法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	21,238	19,858	17,048	16,642	16,349

2. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 平成 26 年度中に完成した主要施設等
- 《平成 24 年度補正予算繰越分》
 - 国立劇場等天井落下防止対策補強工事（取得原価 141 百万円）
 - 国立劇場等電気設備改修工事（取得原価 1,407 百万円）
 - 国立劇場等舞台機構改修工事（取得原価 247 百万円）
 - 《平成 25 年度補正予算繰越分》
 - 国立劇場おきなわ大劇場吊物機構インバータ電源更新工事（取得原価 31 百万円）
 - 新国立劇場便所改修工事（取得原価 109 百万円）
 - 《平成 26 年度当初予算》
 - 国立劇場・国立演芸場改修工事 基本計画策定等（取得原価 45 百万円）
 - 国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事（取得原価 84 百万円）
 - 国立文楽劇場舞台所作台設備更新工事（取得原価 47 百万円）
 - 国立文楽劇場小ホール音響調整卓設備更新工事（取得原価 51 百万円）
 - 新国立劇場オペラ劇場舞台機構設備基盤改修工事（取得原価 133 百万円）
 - 新国立劇場インターカム設備更新工事（取得原価 365 百万円）
 - 新国立劇場ムービングライト設備更新工事（取得原価 312 百万円）
- (2) 平成 26 年度継続中の施設等の新設・拡充等
- 《平成 26 年度当初予算》
 - 新国立劇場ワイヤレスマイクシステム更新工事
 - 《平成 26 年度補正予算》
 - 国立劇場舞台機構設備改修工事
 - 国立演芸場調光卓設備整備
 - 国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事
 - 国立文楽劇場エレベーター等改修工事
 - 新国立劇場舞台機構設備改修工事
- (3) 平成 26 年度に処分した主要施設等
該当ありません。

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	第2期中期目標期間						第3期中期目標期間	
	22年度(第8期)		23年度(第9期)		24年度(第10期)		25年度(第11期)	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	20,146	22,537	19,619	19,326	20,698	18,338	17,955	19,577
運営費交付金	10,570	10,570	10,244	10,244	10,062	9,874	9,433	9,433
文化芸術振興費補助金	4,493	4,493	4,299	4,248	3,796	3,791	3,851	3,838
施設整備費補助金	615	3,081	412	412	2,243	112	222	1,671
助成事業収入	1,518	1,407	1,551	1,547	1,428	1,448	1,423	1,748
公演事業収入	2,647	2,652	2,803	2,571	2,827	2,729	2,698	2,565
研修事業収入	29	35	29	29	34	38	34	32
調査研究事業収入	11	14	13	14	10	13	10	13
国立劇場おきなわ事業収入	1	2	2	2	2	3	2	2
新国立劇場事業収入	226	230	236	248	272	298	257	258
受託事業収入	6	39	5	0	0	20	0	7
一般管理収入	29	15	25	11	24	12	25	11
支 出	20,146	22,528	19,619	19,402	20,698	18,544	17,955	18,633
文化芸術振興費	4,493	4,306	4,299	4,056	3,796	3,635	3,851	3,697
施設整備費	615	3,081	412	412	2,243	112	222	1,672
助成事業費	1,559	1,683	1,595	1,647	1,472	1,471	1,464	1,325
公演事業費	5,856	5,699	5,828	5,690	5,640	5,630	5,528	5,127
研修事業費	398	385	378	404	389	405	400	360
調査研究事業費	757	743	682	695	661	637	715	652
国立劇場おきなわ事業費	696	682	700	694	672	685	677	685
新国立劇場事業費	4,759	4,860	4,638	4,567	4,767	4,843	4,182	4,116
受託事業費	6	35	5	1	0	18	0	5
一般管理費	1,007	1,054	1,083	1,237	1,060	1,110	915	993

(単位：百万円)

区 分	第3期中期目標期間		
	26年度(第12期)		
	予算	決算	差額理由
収 入	19,561	18,901	
運営費交付金	9,434	9,434	
文化芸術振興費補助金	3,742	3,722	
施設整備費補助金	1,931	1,366	平成26年度補正予算事業の翌年度繰越による減
助成事業収入	1,347	1,353	
公演事業収入	2,763	2,692	劇場入場料の減
研修事業収入	36	31	
調査研究事業収入	11	10	
国立劇場おきなわ事業収入	2	2	
新国立劇場事業収入	260	249	
受託事業収入	12	30	受託事業の増
一般管理収入	21	10	
支 出	19,561	18,676	
文化芸術振興費	3,742	3,576	助成金の減額・要望の取り下げによる減
施設整備費	1,931	1,365	平成26年度補正予算事業の翌年度繰越による減

助成事業費	1,386	1,349	
公演事業費	5,433	5,317	公演費の減
研修事業費	428	375	
調査研究事業費	659	630	
国立劇場おきなわ事業費	663	665	
新国立劇場事業費	4,236	4,204	
受託事業費	12	25	受託事業の増
一般管理費	1,070	1,170	退職手当の増

4. 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

振興会においては、一般管理費を平成24年度予算を基準として中期目標期間中（平成25年度から平成29年度）に15%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ることを目標としています。

・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成24年度の一般管理費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	種別	26年度(第12期)
基準額(A)	一般管理費	513
	人件費	537
	計	1,050
金額(B)	一般管理費	250
	人件費	705
	計	955
増減比率		△9%

・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 前年度の事業費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(退職手当を除く)

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	種別	26年度(第12期)
基準額(A)	事業費	6,568
	人件費	1,813
	計	8,381
金額(B)	事業費	6,583
	人件費	1,846
	計	8,429
増減比率		1%

※前年度からの繰越執行により前年度予算額に対し1%増となりましたが、24年度運営費交付金予算額(8,751百万円)に対し4%の効率化を達成しています。

V 事業の説明

1. 財源の内訳

(1) 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

平成 26 年度の経常収益は 17,645 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,032 百万円（収益 51.2%）、事業収入 4,007 百万円（22.7%）、受託事業収入 30 百万円（0.2%）、財産利用収入 53 百万円（0.3%）、資産見返負債戻入 656 百万円（3.7%）、文化芸術振興費補助金収益 3,576 百万円（20.3%）、施設整備費補助金収益 32 百万円（0.2%）、財務収益 166 百万円（0.9%）、雑益 93 百万円（0.5%）となっています。

(2) 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人では、事業による自己収入を以下のとおり得ています。

- ・基金事業（2ア） 基金運用収入による事業収入 1,314 百万円
- ・公演事業（2イ） 劇場入場料等による事業収入 2,177 百万円
- （2エ） 劇場施設使用料等による事業収入 486 百万円 ほか

2. 財務情報及び業務実績の説明

ア 文化芸術活動に対する援助（基金事業）

(1) 財務情報及び業務実績の説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入（1,314 百万円）、運営費交付金収益（37 百万円）、文化芸術振興費補助金収益（3,576 百万円）、返還金及び精算金等による雑益（10 百万円）です。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか（4,938 百万円）です。

(2) 事業の実施状況

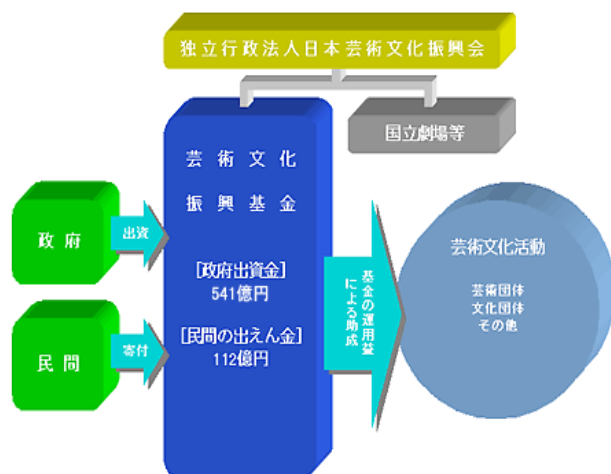
● 芸術文化振興基金助成金の交付

芸術文化振興基金は、すべての国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、平成 2 年 3 月に創設されました。

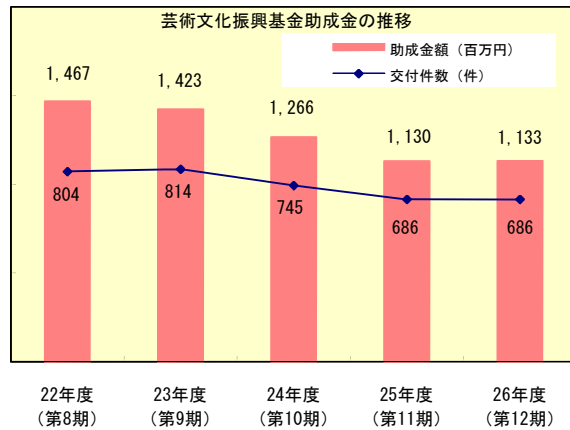
芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

平成 26 年度は、芸術創造普及活動に対

芸術文化振興基金の仕組み



して 308 件 669 百万円、映像芸術創造活動に対して 45 件 75 百万円、地域文化振興活動に対して 219 件 290 百万円、文化振興普及団体活動に対して 114 件 99 百万円の助成金を交付しました。合計は 686 件、1,133 百万円です。なお、これらは、平成 27 年 4 月 1 日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。



● 文化芸術振興費補助金による助成金の交付

文化庁からの文化芸術振興費補助金による助成金は、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動及び優れた日本映画の製作活動に対して援助をするものです。

平成 26 年度は、トップレベルの舞台芸術創造活動への支援として 298 件 3,057 百万円、日本映画の製作活動への支援として 41 件 408 百万円の助成金を交付しました。合計は 339 件、3,465 百万円です。

● 平成 27 年度助成対象活動の募集

芸術文化振興基金運営委員会及び 4 つの部会、13 の専門委員会において審議を実施し、芸術文化振興基金助成金については、芸術創造普及活動に対して 336 件 696 百万円（応募 741 件）、地域文化振興活動に対して 220 件 263 百万円（応募 349 件）、文化振興普及団体活動に対して 120 件 103 百万円（応募 202 件）の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定 676 件（応募 1,292 件）、1,062 百万円です（映像芸術創造活動への支援第 2 回募集分を除く）。

文化芸術振興費補助金による助成金については、トップレベルの舞台芸術創造活動への支援として 277 件 3,128 百万円（応募 444 件）、日本映画の製作活動への支援として 19 件 221 百万円（応募 65 件）の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定 296 件（応募 509 件）、3,350 百万円です（日本映画の製作活動への支援第 2 回募集分を除く）。

● 助成対象活動の実施状況の調査、助成に関する情報の提供等

- その他、次のとおり助成対象活動の実施状況の調査や助成に関する情報の提供等を行いました。
- ・ 助成対象活動に対して、引き続き芸術文化振興基金運営委員会の専門委員及び専門調査員並びにプログラムディレクター及びプログラムオフィサー等による公演等調査と、職員による会計調査を実施しました（公演等調査：528 件（助成対象活動数）、会計調査：100 件（団体数））。
 - ・ 文化芸術振興費補助金による助成のうち、25 年度に助成を行った舞台芸術分野の全ての活動について事後評価を実施しました。
 - ・ 審査等の新たな仕組み（日本版アーツカウンシル）に関する情報を、ホームページ等で公開・周知しました。
 - ・ 助成事業や応募手続について説明する動画をホームページにて公開しました。
 - ・ 前年度までの応募に関する説明会に替え、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための「応募相談会」を新たに実施し、全国 7 都府県で開催しました。
 - ・ 「芸術文化復興支援基金」について、被災地の復興を支援する芸術文化活動に対する援助に必要な資金確保に向けて、引き続き劇場ロビー等での募金活動を行ったほか、募金者に出演俳優のサイン入りプロマイド写真を進呈するなど、公演事業と連携した取組を行いました。

イ 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

公演事業は、国立劇場設立時から実施している中核的な事業であり、各劇場を拠点として、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（6,155百万円）、劇場入場料等による事業収入（2,663百万円）、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入（30百万円）、資産見返負債戻入（568百万円）、施設整備費補助金収益（32百万円）、入場券販売に係る手数料等による雑益（115百万円）、利息収入等による財務収益（165百万円）です。なお、この利息収入等の原資には、振興会が特殊法人から独立行政法人に移行した際に継承し、保有している政府出資見合いの資金が充てられています。同資金の運用益の用途は、伝統芸能の公開事業又は現代舞台芸術の公演事業に限定されています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（9,691百万円）です。なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

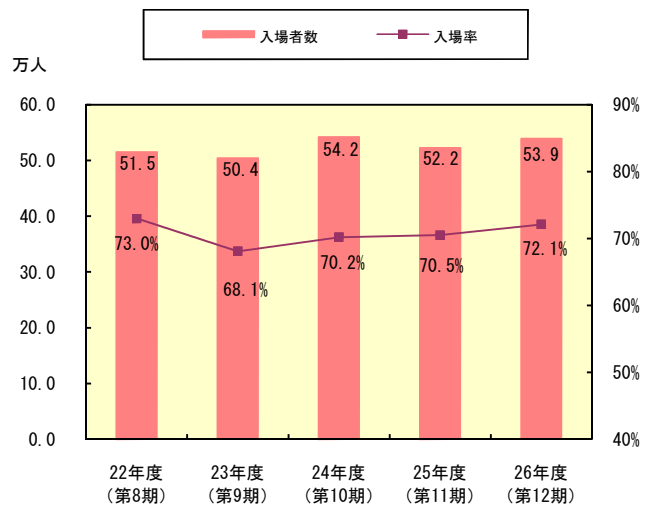
(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で実施し、その正しい保存と振興に努めています。

平成26年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において155公演1,007回、国立劇場おきなわにおいて30公演43回の主催公演を実施しました。総計185公演1,050回の実演を実施し、総入場者数は538,869人で、7年連続で50万人を超えました。なお、平成26年度は国立演芸場開場35周年、国立文楽劇場開場30周年及び国立劇場おきなわ開場10周年に当たり、記念公演を実施しました。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



● 主な公演等の実績

歌舞伎公演では、「双蝶々曲輪日記」（10月）、「伊賀越道中双六」（12月）、「南総里見八犬伝」（1月）を、上演機会の少ない場面等を含めて通し狂言にて上演しました。このうち、12月に上演した「伊賀越道中双六」は、歌舞伎作品として初めて読売演劇大賞の大賞及び最優秀作品賞を受賞しました。文楽公演では、本館において新作「不破留寿之太夫」（9月）を、文楽劇場においても新作「かみなり太鼓」（7～8月）を上演し、文楽全体で目標入場者数を大きく上回る実績を挙げました。邦楽公演では、邦楽器による現代曲のみを取り上げる「日本音楽の光彩—現代に息づく響き—」を上演しました。本館の特別企画公演では、伝統芸能に親しみを感じてもらうための新たな企画として、＜伝統芸能の魅力＞シリーズを開始し、舞踊、邦楽、雅楽、声明の入門者向けの公演を実施（6月）したほか、東日本大震災復興支援公演として引き続き「東北の芸能」シリーズを上演（9月）しました。大衆芸能公演は、定席における真打昇進披露公演や、特別企画「芸術祭寄席」（10月）、13年半ぶりの太神楽曲芸公演「太神楽十八番 曲芸フェスティバル」（2月）など多彩な企画を上演し

ました。能楽公演では、異流の同一曲を比較できる「演出の様々な形」シリーズ（5月）、現行の曲目の演出を見直す「能を再発見する」シリーズ（9月・2月）など、国立能楽堂ならではの特色ある公演を実施しました。組踊等沖縄伝統芸能公演では、国立劇場おきなわ開場10周年記念公演のほか、新作組踊「聞得大君誕生」の再演（5月）などにより、入場者数・入場率ともに国立劇場おきなわの過去最高の実績を達成しました。

演目の拡充の取組として、歌舞伎・大衆芸能で新作脚本募集を実施したほか、能楽公演において新作及び復曲、演出の見直しによる上演を6公演、組踊等沖縄伝統芸能公演において上演機会が少ない優れた演目や新作の上演を8公演実施しました。

地方公演として、歌舞伎鑑賞教室を、静岡県（6月）、神奈川県（7月）で開催しました。また、国立能楽堂が新作した「スーパー能 世阿弥」、「紅天女」などを全国5か所で上演したほか、国立劇場おきなわ県外公演「琉球舞踊と組踊『執心鐘入』」を京都芸術劇場春秋座で、「国立劇場おきなわ琉球芸能南米公演」をブラジル2都市、ボリビア3都市で、それぞれ実施しました。

さらに、文化庁芸術祭主催公演ほか国・地方公共団体等との協力による公演、公益社団法人全国公立文化施設協会との協力による講座や研修を実施しました。

○平成26年度主催公演実施状況（伝統芸能の公開）

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	7公演	209回	164日	214,922人	67.7%
文楽公演	10公演	388回	176日	201,017人	79.5%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・琉球芸能・特別企画公演	22公演	34回	25日	17,178人	73.2%
大衆芸能公演	65公演	316回	289日	51,324人	56.0%
能楽公演	51公演	60回	55日	36,289人	96.5%
組踊等沖縄伝統芸能公演	30公演	43回	38日	18,139人	74.2%
合計	185公演	1,050回	747日	538,869人	72.1%

● 現代舞台芸術の公演

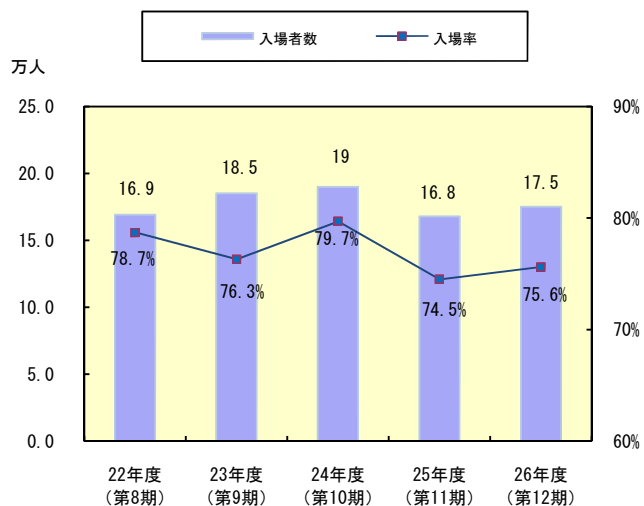
現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩し得る高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演し、その振興と普及に努めています。

平成26年度は、オペラ劇場、中劇場、小劇場において31公演255回の主催公演を実施し、総入場者数は174,881人でした。

● 主な公演等の実績

オペラ公演では、「カヴァレリア・ルスティカーナ／道化師」（5月）、「パルジファル」（10月）、「マノン・レスコー」（3月）を新制作で上演し、「パルジファル」は専門誌の「音楽評論家・記者が選ぶコンサート・ベストテン2014」において第1位を獲得しました。バレエ公演では、「眠れる森の美女」（11月）、「トリプル・ビル」（3月）を新制作の演目を含む曲目で上演しました。また、積極的な団体観客への営業活動により、バレエにおける過去最高の団体観客数を達成しました。現代舞踊公演では、日本における洋舞の歴史を一望した「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」（6月、3月）や海外で活躍する日本人ダンサーによる「JAPON dance project CLOUD/CROWD」（8月）など、新国立劇場ならではの企画を高い水準で上演し、全公演で目標入場者数を大幅に上回る実績を得ま

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



した。演劇公演では、「二人芝居—対話するカー」シリーズにおいて新進演出家を起用し、3公演を実施（10月、11月、12月）しました。中でも「星ノ数ホド」（12月）は、90%を超える高い入場率を達成しました。

地方公演として、オペラ2公演を2か所、バレエ3公演を7か所、演劇5公演を2か所で上演しました。このうち、地方での青少年に向けた普及の取組として、高校生のためのオペラ鑑賞教室「夕鶴」こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」を上演しました。

さらに、地方の公立文化施設と連携した講師派遣、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会や公益社団法人全国公立文化施設協会等との連携によるフォーラム等を実施しました。

○平成26年度主催公演実施状況（現代舞台芸術の公演）

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	12公演	56回	56日	73,444人	77.0%
バレエ公演	7公演	38回	33日	47,844人	78.7%
現代舞踊公演	4公演	10回	10日	5,598人	87.6%
演劇公演	8公演	151回	136日	47,995人	69.8%
合計	31公演	255回	235日	174,881人	75.6%

● 青少年等を対象とした公演

青少年や社会人などが低廉な料金で気軽に伝統芸能や現代舞台芸術の魅力に触れるための公演を行い、次代の観客の育成に努めています。

平成26年度は、主に青少年を対象とし、国立劇場本館・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわにおいて7公演160回、新国立劇場において2公演12回の主催公演を実施し、総入場者数は173,520人でした。また、社会人や親子を対象とした公演を、国立劇場本館・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわにおいて15公演51回実施しました。

● 主な公演等の実績

伝統芸能分野では、歌舞伎・文楽・能楽・組踊等沖縄伝統芸能公演において鑑賞教室を実施しました。歌舞伎鑑賞教室は学生を中心に、親子や社会人も含めて好調な動員を重ね、7月公演中に累計550万人を突破しました。また、本館では、伝統芸能に親しみを感じてもらうための新たな企画として「伝統芸能の魅力」シリーズを開始し、舞踊、邦楽、雅楽、声明の入門者向けの公演を実施しました。文楽劇場では、夏休み文楽特別公演の第一部「親子劇場」においてオリジナル新作「かみなり太鼓」を上演しました。国立劇場おきなわでは、生徒のための組踊鑑賞教室において、ストーリーの流れにあわせて組踊の見方や約束事を楽しく学ぶための新作組踊「シンデレラ」を上演しました。

現代舞台芸術分野では、高校生のためのオペラ鑑賞教室「蝶々夫人」及びこどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」を上演しました。こどものためのバレエ劇場では、90%以上の高い入場率を得て、こどもバレエ公演として過去最多の入場者数を達成しました。

○平成26年度主催公演実施状況（青少年等を対象とした公演）※既出の公演実績の内数

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
伝統芸能分野	7公演	160回	81日	156,902人	86.5%
現代舞台芸術分野	2公演	12回	9日	16,618人	89.8%
合計	9公演	172回	90日	173,520人	86.8%

ウ 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実

● 快適な観劇環境の形成

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供するため、次のことに取り組みました。

- ・ 法人全体で、お客様からの意見・要望等への迅速な回答に努めました。
- ・ 国立劇場本館、国立能楽堂、国立文楽劇場、新国立劇場において、食堂業者との定期的な会議、意見交換によりサービスの改善に努めました。
- ・ 新国立劇場において、「避難体験オペラコンサート」を実施しました。
- ・ 国立劇場本館、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立劇場おきなわ、新国立劇場において、英文によるチラシやリーフレット、ホームページを充実させました。
- ・ 社会人向けの講座シリーズ「国立劇場 in 丸の内」を、規模・内容を一新して実施しました。

● 広報・営業活動の充実

広報・営業活動の一層の充実を図るため、次のことに取り組みました。

- ・ 大学等を対象とする会員制度「国立劇場キャンパスメンバーズ」を創設し、サービスを提供しました。
- ・ 国立演芸場開場 35 周年及び国立文楽劇場開場 30 周年記念の公演について、マスコミへの情報提供、ポスター、チラシ等により広報を強化しました。
- ・ 英語版ホームページの改善、公演情報の早期掲載、特設ウェブサイトの開設、SNS の活用等によりホームページの内容を充実化しました。
- ・ 全役職員が知人や関連コミュニティー等に対して積極的に観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を引き続き実施しました。
- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売・割引販売、イベントの実施などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成 27 年 3 月末現在における会員数合計は、37,702 人です。

○ホームページアクセス件数

振興会ホームページ	国立劇場おきなわホームページ	新国立劇場ホームページ
2,876,551 件	373,859 件	4,364,070 件

○会員数の内訳（平成 27 年 3 月末現在）

あぜくら会	国立文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジ・アトレ
17,934 人	8,148 人	1,952 人	9,668 人

※ 「あぜくら会」は主に国立劇場本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジ・アトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

エ 劇場施設の貸与

● 劇場施設の利用

主催公演や舞台保守等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、劇場施設を利用に供しています。利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。平成 26 年度の各劇場施設の貸与日数等は次のとおりです。

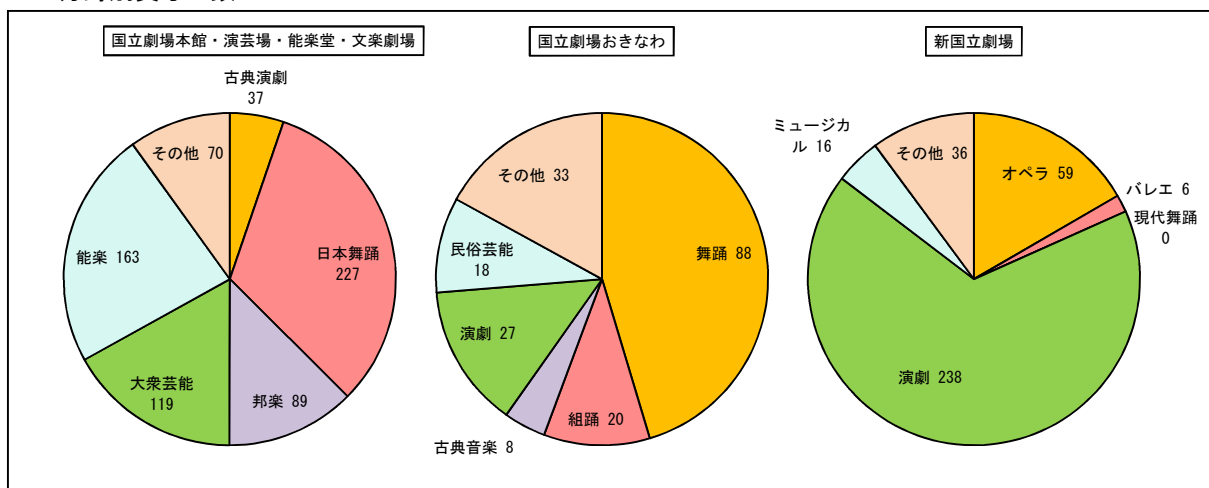
劇場別の貸与状況等

区分	貸与日数	使用効率	劇場稼働率
国立劇場本館大劇場	88日	81.4%	95.4%
国立劇場本館小劇場	140日	74.1%	92.0%
国立演芸場	99日	87.9%	95.2%
国立能楽堂	173日	64.2%	82.9%
国立文楽劇場	97日	68.0%	82.5%
国立文楽劇場小ホール	108日	59.7%	73.8%
国立劇場おきなわ大劇場	67日	43.6%	80.0%
国立劇場おきなわ小劇場	127日	70.4%	77.9%
新国立劇場オペラ劇場	51日	49.3%	99.7%
新国立劇場中劇場	191日	77.6%	98.8%
新国立劇場小劇場	116日	77.8%	97.4%
合計	1,257日	69.4%	89.4%

※ 使用効率は、使用可能日に対する主催公演日数及び貸与日数の合計の割合。

※ 劇場稼働率は、使用可能日に対する自主使用（公演・稽古等）日数及び貸与日数の合計の割合。

分野別貸与日数



オ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（718百万円）、研修公演の入場料等による事業収入（30百万円）、資産見返負債戻入（6百万円）、奨励費の返還金等による雑益（1百万円）です。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費（756百万円）です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の伝承者の養成

伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、国立劇場設立の当初から伝承者の養成に取り組み、必要に応じて次の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能 楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文 楽：三業（大夫、三味線、人形）
- ・ 組 踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（竹本・鳴物）が2年間、歌舞伎音楽（長唄）が3年間、大衆芸能のうち太神楽が3年間、寄席囃子が2年間、能楽が6年間、文楽が2年間、組踊が3年間であり、平成26年度は、寄席囃子第13期生（6名）・能楽第9期生（3名）・組踊第4期生（10名）の1年次、歌舞伎俳優第21期生（7名）・竹本第21期生（1名）・長唄第6期生（1名）・文楽第26期生（3名）の2年次の養成研修を実施しました。このうち、歌舞伎俳優第21期生・竹本第21期生・文楽第26期生が研修を修了しました。研修課程の一環として、養成研修発表会を8公演行いました（歌舞伎俳優研修あげざらい2公演、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（竹本・長唄）・大衆芸能（寄席囃子）合同研修発表会、能楽研修生発表会（青翔会等）3公演、文楽研修修了発表会、組踊研修生発表会2公演）。

また、平成27年度の開講に向けて、歌舞伎俳優第22期生、竹本第22期生、鳴物第15期生、文楽第27期生の募集を行いました。募集に当たっては、研修内容や実技指導の様子を紹介するDVDの活用、研修見学会の実施など応募者の確保に努め、歌舞伎俳優10名、竹本3名、鳴物1名、文楽4名が合格しました。

上記のほか、技芸の一層の向上を目的とした研修として、研修修了生を中心に、現在伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施しました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2公演（稚魚の会・歌舞伎会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1公演（音の会）
- ・ 能楽既成者研修発表会3公演（若手能（京都・大阪・東京））
- ・ 文楽既成者研修発表会4公演（文楽若手会（大阪・東京）、若手素浄瑠璃の会2公演）
- ・ 組踊既成者研修発表会1公演（若手伝承者発表会）

その他、伝統芸能と現代舞台芸術の研修生合同で、第7回目となる五館合同特別講義を実施しました（講師：宮城能鳳）。また、伝統芸能の普及に資するため、能楽・組踊研修修了生等によるワークショップを、全国各地の学校等で実施しました。さらに、各団体との連携により、舞台技術者を対象とした講座や職員派遣による研修を実施しました。

伝承者の現況（平成27年4月現在）

分 野	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第21期）	100人	300人	33.3%
歌舞伎音楽 竹本（～第21期）	25人	29人	86.2%
歌舞伎音楽 鳴物（～第14期）	14人	38人	36.8%
歌舞伎音楽 長唄（～第5期）	7人	45人	15.6%
大衆芸能 寄席囃子（～第12期）	17人	20人	85.0%
大衆芸能 太神楽（～第7期）	11人	27人	40.7%
能楽 三役（～第8期）	28人	393人	7.1%
文楽（～第26期）	45人	88人	51.1%
組踊（～第3期）	27人	327人	8.3%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエ・バレエ予科が2年間であり、平成26年度は、オペラ第15期生（5名）・第16期生（5名）・第17期生（5名）、バレエ第10期生（6名）・第11期生（5名）、バレエ予科第5期生（3名）・第6期生（2名）、演劇第8期生（9名）・第9期生（9名）・第10期生（8名）の研修をそれぞれ実施しました。オペラ第15期生・バレエ第10期生・演劇第8期生が研修を修了し、プロの実演家として第一歩を踏み出しました。また、バレエ

予科第5期生(3名)が研修を修了しました。研修課程の一環として、研修発表会を11公演行いました(オペラ研修3公演、バレエ研修3公演、演劇研修5公演)。

また、平成27年度の開講に向けて、オペラ第18期生・バレエ第12期生・バレエ予科第7期生・演劇第11期生の募集を行いました。募集に当たっては、バレエ研修所入所希望者を対象とする夏季特別講習会(8月)、演劇研修所入所希望者を対象とするオープンスクール(11月)を開催するなど広報等に努め、オペラ5名、バレエ6名、バレエ予科5名、演劇14名が合格しました。

その他、実演の経験を積むとともに、バレエの普及に資するため、バレエ研修生がバレエ研修所レッスン見学会に出演しました。また、舞台技術者やインターン等の受入を行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用した取組を実施しました。

カ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用(調査研究事業)

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益(964百万円)、資産見返負債戻入(31百万円)です。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか(944百万円)です。

なお、組踊等沖縄伝統芸能に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究及び資料の収集を行い、その成果を研究者や一般に提供しています。

● 調査研究事業

伝統芸能について、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行を調査した「近代歌舞伎年表」の編纂のほか、古文書の復刻等を行っています。平成26年度に実施した調査研究の主な成果(刊行物)は次のとおりです。

- ・ 上演資料集：15冊(歌舞伎7冊、文楽5冊、組踊3冊)
- ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第九巻
- ・ 「沖縄芸能史年表」第十一集
- ・ 歌舞伎資料選書・12「芝居見たまま 明治篇」第三巻
- ・ 未翻刻戯曲集・21「東山桜荘子」
- ・ 正本写合巻集・14「龍三升高根雲霧」
- ・ 正本写合巻集・15「網模様燈籠菊桐」
- ・ 「国立能楽堂調査研究」(9)

また、新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての調査研究を行っています。平成26年度に実施した調査研究の主な成果は次のとおりです。

- ・ 新訳戯曲の刊行(4作品)
- ・ 「日本の現代舞踊のパイオニア創造の自由がもたらした革新性を照射する」の刊行
- ・ 演劇公演に関連した「マンスリー・プロジェクト」を開催(12講座)

● 資料の収集及び活用、普及活動の実施

資料の収集及び活用について、伝統芸能については、主催公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において提供しています。また、収集資料・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。平成26年度は、引き続き関係資料の収集・分類整理・提供を行い、整理した資料等を、展示、閲覧、講

座、公演記録鑑賞会等で活用しました。資料展示については、下記の表のとおり実施したほか、能楽堂収蔵資料を活用し、オーストラリアのシドニーにおいて文化庁海外展「Theatre of Dreams, Theatre of Play: Nō and Kyōgen in Japan」を開催しました。

教育現場などにおける伝統芸能の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーとして小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成26年度は「文楽編作品解説 菅原伝授手習鑑」をデジタルコンテンツとして作成・公開しました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は622,365件でした。

現代舞台芸術については、関連する図書・視聴覚資料・主催公演の上演情報等を収集・整理し、新国立劇場情報センター等において提供しています。また、収集資料・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。平成26年度は、引き続き関係資料の収集・分類整理・提供を行いました。資料展示について、舞台美術センターで実施したほか、新国立劇場ロビーにおいて主催公演に関連した展示を随時行いました。インターネットを活用して、現代舞台芸術を映像でわかりやすく伝えるオンラインコンテンツ「現代舞台芸術入門オンラインツアー」を引き続き新国立劇場ホームページにて公開しました。

資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4回	54,626人
演芸資料館資料展示室	3回	39,386人
能楽堂資料展示室	4回	24,418人
文楽劇場資料展示室	4回	80,427人
国立劇場おきなわ資料展示室	4回	12,988人
舞台美術センター資料展示室	4回	787人

図書・資料の所蔵・収集状況（平成27年3月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	276,315冊	45,058冊	39,819冊	8,628冊	57,324冊
資料	402,424点	170,549点	32,482点	12,616点	14,999点

普及活動について、伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進を図るため、伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座を合計95回実施しました。参加者は合計9,841人で、実施したアンケート調査では、有意義な内容であったとの回答が89%となりました。

また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座等を適宜実施したほか、引き続き「教員免許状更新講習」を実施しました（受講者80名）。

キ 業務運営の効率化

● 効率化に関する取組

- ・ 助成業務システムについて、サーバー等機器の更新及び機能の追加改修を行いました。
- ・ 各職員のセキュリティ自己点検に加え、専門家による情報セキュリティ研修を実施しました。
- ・ より効率的な事業実施体制の整備を図るため、国立劇場等大規模改修推進本部の設置及び国立劇場営業部営業課及び販売計画課の改組（26年4月）、並びに監事室及び監査室の設置及び国立文楽劇場部舞台技術課及び企画制作課の改組（27年4月）を行いました。
- ・ 内部統制の充実・強化を図り、評議員会、公演専門委員会など外部専門家等の意見を事業に反映しました。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部有識者に

よって構成された独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会による評価を受け、評価結果をホームページ等において公表しています。

- ・ 内部監査において現金取扱細則の運用状況を監査し、効率的な現金管理のための提言を行いました。

● 給与水準の適正化

- ・ 国家公務員の給与改定に倣い、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げました。また、前年度の給与水準に関する検証結果や取組状況について公表しました。

● 契約の適正化

- ・ 契約の適正化について、入札機会の拡大を図るため、引き続き一般競争入札の推進、一者応札・応募の改善とともに、ホームページに入札情報等を掲載しました。また、一者応札・応募事案の事後点検体制として、一者応札・応募となった要因分析を行い、改善を図りました。
- ・ 工事及び設計・コンサルティング業務について、文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページへ入札情報の掲載を行ったほか、電子入札を引き続き実施しました。

ク 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る公演等及び劇場の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成26年度の委託費の実績：600百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る公演等及び劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成26年度の委託費の実績：3,827百万円）

国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託に当たっては、契約に基づいて提出される受託業務状況報告書、受託業務実績報告書、月次報告等により、計画の進捗状況、光熱水量やコピー枚数等の状況、固定資産の取得状況、毎月の収支状況や契約状況を把握しています。今後とも自己点検評価報告書等において効率化の推進状況等を振興会と同等に記載するなど、劇場の運営状況について透明性の確保に努めます。

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、両財団に関して次の取組を行っています。

● 国立劇場おきなわ運営財団

- ・ 振興会の担当役職員が国立劇場おきなわに出向き、国立劇場おきなわ運営財団の理事会・評議員会等に出席して自主公演・養成研修等事業の状況を把握するとともに、財団職員が振興会において事業報告等を行うなど、委託業務が的確に行われるように常日頃から情報交換及び意思疎通を図っています。

また、振興会、財団、沖縄県それぞれの間で、人事交流や事業について積極的な意見交換を行っています。

- ・ 財団の業務内容が振興会の年度計画に従い効率的に実施され、かつ成果が挙がるよう、25年度に引き続き、振興会において財団職員の研修を実施しました。

● 新国立劇場運営財団

- ・ 振興会の担当役職員が、新国立劇場運営財団の理事会・評議員会に出席するとともに、幹部会議、企画会議など主要な会議に定期的に出席して事業の状況を把握し、委託業務が的確に行われるように常日頃から情報交換及び意思疎通を図っています。また振興会・運営財団の理事長、理事においては、運営上の重要事項について意見交換し、事業の方向性について確認を行っています。

- ・ 一般競争入札の推進により、引き続き外部委託の効率化を図りました。